

令和6年6月27日
水管理・国土保全局治水課
水管理・国土保全局河川環境課

制定50周年 河川愛護月間が始まります！

～7月は河川愛護月間（7月1日～7月31日）です～

- 国土交通省では、国民の河川愛護意識を高めることを目的として、毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。
- 全国各地で行う様々な活動に加え、毎年たくさんのご応募をいただいております“絵手紙”を今年度も募集します。ぜひご応募ください！

【「河川愛護月間」での主な活動】

(1) 河川周辺の清掃活動

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって、河川周辺の清掃活動を行います。



河川周辺の清掃活動

(2) 各種行事の開催

河川に関する写真、絵画、作文のコンクールや、「水辺で乾杯」など様々なイベントを開催します。

(3) 河川のパトロール

河川利用者に対し河川の適切な利用に関する指導を行うため、関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施します。



カヌー体験(各種行事)

(4) 河川水難事故防止週間

7月1日から7日までを「河川水難事故防止週間」と定め、水難事故防止に関する啓発活動を行います。

“絵手紙”募集中!!

全国の未就学児から一般の方を対象に、「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに絵と文章を組み合わせた「絵手紙」の募集を行います(10月11日(金)必着)。
最優秀作品には国土交通大臣賞と、副賞(楯及び図書カード2万円分)を贈呈します。
たくさんのご応募お待ちしております！

(※昨年度の主な入賞作品)



【問い合わせ先】

(全般 ※河川水難事故防止週間を除く)
水管理・国土保全局治水課 企画専門官 長橋 洋
電話：03-5253-8111 (内線35-512) 03-5253-8451 (直通)

(河川水難事故防止週間について)
水管理・国土保全局河川環境課 企画専門官 林 利行
電話：03-5253-8111 (内線35-432) 03-5253-8447 (直通)